

不法投棄は犯罪です!

「不法投棄をしない! させない! ゆるさない!」
～11月は不法投棄撲滅強化月間～

不法投棄の無い明るい町を目指して

「美しいまちづくり条例」により、土地の所有者は不法投棄がされないように、土地の適正な管理に努めなければなりません。空き地や山林の所有者は、不法投棄されにくい環境づくりのために、柵の設置や看板の掲示等にご協力ください。

「ポイ捨て」も不法投棄!

軽い気持ちから空き缶やたばこの吸い殻を投げ捨てたりする行為も立派な不法投棄です。「美しいまちづくり条例」でもポイ捨てを禁止しています。(違反した場合は罰金が課せられる場合があります。)



家庭から出たと思われる不法投棄物

※不法投棄をしているところを見たらすぐに警察に通報してください。

問環境課 (美化センター内) ☎ (72) 4438

秋季全国火災予防運動

平成29年度全国統一防火標語

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

11月9日(木)から15日(水)までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が起こりやすい季節を前に、火災予防への関心を高め、火災の発生を防止することで、高齢者を中心とした死傷者の数を減らし、また財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

11月9日(木) 7時から30秒間、消防団詰所のサイレンが鳴りますので、災害と間違えないようにご注意ください。



☆住宅用火災警報器の作動確認について

設置から10年が経過した住宅用火災警報器は、電池切れや本体の劣化等によりいざという時、作動しないことが懸念されます。設置して10年を目安に交換しましょう。

問消防総務課 ☎ (61) 0911

パブリックコメントを募集します!

計画名	第七期大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画	第5期大磯町障がい福祉計画(第1期障がい児福祉計画)
概要	超高齢社会の中、地域で高齢者を支える仕組みづくりの充実に向けた計画素案に対する意見を募集します。	障がいのある人が、社会の一員として、住み慣れた地域で自立した生活の実現に向けた計画素案に対する意見を募集します。
募集期間	11月15日(水)～12月14日(木)	
閲覧場所	町ホームページ、町民情報コーナー(本庁舎・国府支所)、図書館本館 福祉課窓口、横溝千鶴子記念障害福祉センター、世代交流センターさざんか荘	
提出方法	持参(各課窓口)、郵送、FAX、Eメール	
提出先	福祉課	
Eメール	oubo-kourei@town.oiso.kanagawa.jp	oubos-fukushi@town.oiso.kanagawa.jp
問合せ	福祉課 ☎内線302	障害福祉センター ☎(73)4530



宝くじ助成金によって整備

地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るため、コミュニティ助成事業を活用して、資機材及び備品を整備しました。

○防災資機材を町内の11の自主防災組織に整備しました。

- ・車椅子
- ・発電機
- ・投光器
- ・組み立て式テント
- ・トランシーバー
- ・チェーンソー
- ・リヤカー



これらの資機材は、地域防災力の強化を図るため、災害時には防災活動に役立ちます。

問危機管理課 ☎内線241

○備品を区長連絡協議会、各町内会に整備しました。

- ・エアコン
- ・折りたたみテーブル
- ・テント
- ・ポップコーン機
- ・折りたたみ椅子
- ・ワイヤレスアンプ一式
- ・かき氷機



これらの備品は、地域活動の活性化を図るため、地域での会合や各行事等に役立ちます。

問町民課 ☎内線236